

第7回農林水産政策会議の概要

○日 時：平成21年12月2日（水）8:15～9:40

○場 所：衆議院本館 第14控室

○出席者：山田副大臣、郡司副大臣、舟山政務官、古本財務政務官、小川内閣総理大臣補佐官ほか

○議 題・平成22年度農林水産関係税制改正要望の状況について

- ・第15回食料・農業・農村政策審議会企画部会の結果について
- ・行政刷新会議「事業仕分け」の評決状況について
- ・WTO定例閣僚会議等について
- ・その他

1. 会議冒頭あいさつ

（郡司副大臣）11月26日に秋田の大潟村へ山田副大臣を除く我々政務三役が視察へ行った。40数年来、増産、減反政策に揺らいだ典型的な場所である。現地からは、村が一つになって新しい制度に取り組みたいという話を頂いた。我々はこれからの農政転換で、生産者そのものがやる気を出し、自給率の向上へ取り組めるようになるのではないか思っている。今後、間違いなく来年度からモデル事業を行うんだというつもりで進めていきたいと思っている。

2. 山田副大臣、舟山政務官が資料に沿って説明

3. 出席議員からの主な発言

（畑議員）私の選挙区は岩手の北半分で、中山間地とか土地条件の悪い農家が多いところ。地元は葉たばこ農家が多く非常に心配している。たばこ税は国鉄の債務処理に充てられるなど取りやすい税であり、財政再建ということで仕方ないと思うが、税率をおもいきり上げられると生産農家は大変なことになる。健康に配慮ということで、姑息な手段で唐突に税率を上げるようなことがないようにしっかりやってほしい。

また、行政刷新会議の評決はどれくらいの拘束力があるのか伺いたい。また、仕分けの基準について教えていただきたい。

（川村議員）A重油についてだが、ハウス園芸や漁業の不可欠の資材として大きなウェイトを占めている。地元宮崎は、ピーマンの生産が全国2位、マグロの漁業基地でもある。漁に出ても海流の影響を受けて採算が合わないかもしれず、それでも漁の回数を減らすなどしてぎりぎりの努力している。よろしくお願ひしたい。

また、農業共済関連予算の1/3縮減についてであるが、縮減となれば掛金が上昇するが、それに耐えられるような状況にはない。地域農業の崩壊のきっかけとなる危険性がある。前回の政策会議においても、山田副大臣から復活折衝に向けた力強いお言葉をいただいたところであるが、重ねて復活をお願いしたい。

（中野渡議員）A重油については、購入にあたり暫定税率が一旦廃止になって、それがまた復活して高くなって漁に出られないとの沿岸漁業者の声がある。経産省

では同じくナフサの問題があるように聞いている。沿岸漁業は衰退の一途を辿っており、私は、農林漁業、中小企業の皆さんの生活を守っていくということで国会へ送り出されたと思っている。税調は抜本的な見直しが出来なければ認められないというのが抜本的とは何なのか、どうやったら認めてもらえるのか、お聞きしたい。

また、行政刷新会議の仕分け結果への対応を政務三役で考えるとのことだが、そのプロセスに我々も関与させてほしい。

(柳田議員) 我々に対して農林漁業者からの期待が大きい。戸別所得補償の導入もまだのうちに、仮にA重油をなくすということであれば、代替りの補填を行うことなどをセットでやっていかなければいけないと思う。やっと民主党に期待して当選させていただきながら、それを裏切るようなことになってしまう。是非よろしくお聞きしたい。

(福島(伸)議員) 古本財務政務官に地元の雰囲気をお伝えさせていただく。先日、たばこ耕作組合の会合に呼ばれて行ったら、60人以上が公民館に集まり氣勢をあげていた。たばこ農家はただの農家ではなく、若い担い手であり、地域の活動の中核となっている人たちである。その人たちの希望を失わせるようなことがあってはならない。大きな問題と思って取り組んでいただきたい。また、たばこは、財務省、農水省にまたがっていて且つJA関係もはずれていることから、声が通りにくい。激減したら生産者も困るし、国産や輸入の比率をどうするのかとか農林水産行政として丁寧な対応をお願いしたい。

(梶原議員) A重油について、一昨年、燃油高騰時に価格転嫁もできないため、全国の漁業者が一斉休業を2回行った。これは一種のストライキである。漁業者はこれでは生活できないと。その当時、民主党は燃油高騰対策で1千億円補填しようといっていた。今回は、その時と政策が全く逆ではないか。

(菊池議員) 中小企業をモラトリアム法で助けながら、一方で租税特別措置を廃止すれば、中小企業をいじめるようなことになるのではないか。

(道休議員) 税調での決定プロセスを分かりやすく説明すべき。我々一人一人が政務三役の代弁者となってそれを地元で説明していくこととしたいので、よろしくお聞きしたい。

(玉木(雄)議員) 「国民の生活が第一。増税ではなく無駄をなくして財源捻出」と言ってきた。財源を見つけていくのは難しいと思うが、安易な増税に頼らずに無駄を削減することで対応すべき。我々はこの夏の選挙でなぜ勝利したのか。原点に戻るべきである。補正の話も出ているが、補正を組んで、さらに増税するくらいなら、補正などやめるべきだ。

また、農業集落排水事業や鳥獣被害防止総合対策事業などの仕分け結果が「自治体の判断に任せる」となっているが、これらの事業の扱いはどうなるのか。

最後に、農業共済関連予算が1/3縮減となっているが、復活折衝の見通し、戦略について教えてほしい。

(大河原議員) 民主党の農業政策の目的は日本の食と農の再生にある。重油をどんどん使ってピーマンを1年中食べられるようにした自民党の農政は変える必要がある。A重油の資料の中に、支出における燃料費の割合としてピーマン32%、マンゴー44%とあるが、このような形で燃料を多く使って行う農業自体に問題があると思う。消費者は、より自然に近い、誰が作ったかわかる農作物を求めており、民主党を支持したのだと思う。漁業にA重油が必要なのは分かるが、農業分野でのA重油の使い方は異常であり、租特についても検討する必要がある。

また、舟山政務官から、特に第1WGの仕分け結果が大変厳しいとの発言があったが、かんがい排水事業の予算の縮減もあった。農業用ダムについては、多目的ダムのあり方についても課題があると思う。農水省では見直しチームを作って検討することだが政策会議等でも資料の提供をお願いする。

(川内議員) 政策目的を限定した減税の制度は産業の振興に大きな効果があるし、関係者の執着は非常に大きいと思う。一方で経済情勢が厳しい中で租特を廃止するのは関係する者には死活問題である。特に農林水産業については非常に厳しい状況の中で、さらに厳しい状況に置かれる事になる。さまざまな理屈はあると思うが、古本政務官には重く受け止めてご判断をいただきたい。

たばこへの課税は、税源を確保したいという思惑が先行しており、すべての理屈が吹っ飛んでしまう。浅ましさを感じる。マニフェストでは、予算組み換えにより財源を捻出するとしている。古本政務官、大串政務官には、予算書・決算書を血眼になって見ていただき、財源を捻出していただきたい。我々も協力したい。取りやすいところから取るというのでは国民の納得を得られない。

(森本(和)議員) 地元(愛知県)では施設園芸が盛ん。先日の台風18号でも愛知県では130億円の被害が出た。これを機に農業をやめてしまおうかという農家が出てきており心配している。ここでA重油をやめると、「やめろ」と言うに等しい。あまりにも急激な政策変更があると、農家は大きな影響を受ける。農家の立場に立って、何年かかけて政策を実施していく政策誘導の考え方を持って対処してほしい。

(山岡(達)議員) 租特に矛盾があるのは分かるが、人々はそれを前提に生活している。まだ戸別所得補償制度を実施していない段階で、租特の廃止による増税を行うのはいかがだろうか。私は国民に説明ができない。

(京野議員) A重油の価格が上がり、漁業者がストライキを行った際に、エコ化に取り組む漁業者に対し燃料費の補てんがされた。エコ漁船に100億との話もあったが、経営が厳しくてそこまで取り組むのが難しい零細漁業者も多い。

また、山田副大臣が漁業に対しても戸別所得補償を行うと漁業者の団体の会議でおっしゃったと聞いている。これに漁業者は希望を持っている。

そこで、漁業者に対し、A重油への課税特例廃止を、戸別所得補償、エコ漁船などの将来的な支援策とあわせてパッケージとして伝えることで、将来の見通しは明るいことを示す必要があるのではないか。

(松野(信)議員) 我々はマニフェストにおいて、農林漁業者の所得を確保することを示した。一方で、租特を整理することも示している。

A重油は、漁業において大切であることは分かるが、重油をどんどん使い、その燃料について減税するというのが目指すべき農業の形なのかしっかり議論すべき。私は、農林漁業分野の租特は所得を確保するために仕組みでいくべきだと考えている。

(ツルネンマルティ議員) 有機農業総合支援のモデル事業について、わずか3億なのに廃止と評決されている。有機農業の関係者からも抗議がたくさん来ている。有機農業の推進が今後不可欠であり、復活折衝をお願いしたい。

(石山議員) 事業仕分けに対する政務三役の考えをまとめる予定はあるのか。また、開示してもらえるのか。

(大谷議員) 農道整備については、一般道と区別することなく整備すれば足りるとの評決がされているが、そうすると、国交省との相談も必要となってくると思うが、そういう調整を始めているのか。

(一川議員) 政権交代にあたり、農水省などの大きな役所を動かしていくには、相当な覚悟が必要である。食料・農業・農村政策審議会企画部会のメンバーについても、十分な検討をした上で選ばないと、何となく従来のペースで物事が進んでしまうおそれがあるのではないか。政務三役もその点を留意の上、取り組んでほしい。

4. 副大臣及び政務官からの主な発言

【平成22年度農林水産関係税制改正要望の状況関連】

(山田副大臣) 今月11、12日あたりに来年度の税制改正案が決まりそうである。皆さまの地元の生の声を伝えてほしい。

(古本財務政務官) 私の選挙区である愛知も全国6～7位の農業生産高がある。皆様がどういう思いで発言されているか身にしみて承知しているところである。

まず、A重油だが、租税特別措置のうち、まず期限切れを迎えるものについて、総理から、それが本当に、日々の国民の生活に役立っているのか、日本のGDP押し上げに貢献しているのかをゼロベースで検証せよ、との指示を受けたところである。そのもとでA重油については議論の場が上がっている。原油からはガソリン、軽油、ナフサ、重油が精製され、当時、新たなカテゴリーとしてA重油というものを作り、これまで農林漁業者を支えてきた。まずこのような経緯をおさらいした上で英断したいと思っている。また、油種の中でA重油は二酸化炭素排出量が一番よろしくないということ、他方でエコ漁船、エコ農家を目指すための様々な補助金が100億ほどある。減税と歳出の関係でそのあたりを税調の平場で山田副大臣と議論させていただき、補助金の整理を持ち帰って検討していただいているところである。農水省におかれては、歳出の面で若干の矛盾が生じているということを確認していただきたい。

たばこ税だが、マニフェストでは健康に考慮した税とは唱っているが、厚労大臣が言っていたようにたばこを500円、1000円にするとはいっていない。たばこは、庶民、政府、生産者、JT、それぞれの観点で検討すべきである。財政物資である

限り税収が減るようなことをしたら矛盾を生じることになる。私もたばこ禁煙議連や民主党のたばこPTなどに入って、千円を視野に議論してきたが、現実として、たばこ事業法の改正も必要になってくる問題である。事業法は、いい葉たばこを作っても自由に価格をつけて売れないという法律。かつて自民党時代にフレームの調整弁として1本1円の値上げをやったことがあるが、1円以上はやったことがない。それに更に値上げともなれば、JTはマージンを要求してくると思う。事業法の問題、財政物資、2兆円の財源であることなど、それぞれの分野に甚大な影響を与えることは承知しているが、一方で、たばこによる因果関係による疾病の医療コストのデータもあるが、喫煙者により歳入に貢献しているのも事実。他方、厚労省の主張だが、日本はWTOの規制枠組条約の批准国であり、高価格にすることで、未成年喫煙者からたばこを遠ざけるべきとの指導があることも事実である。これらを総合的に判断して、仮に上げ幅の話となった場合も含め、収斂していくものと思う。現場の農家、小売りの方の状況も十分承知している。山田副大臣は先頭に立って体を張って思いを表現していただいていることも重々承知していることを私からも報告させていただく。

税調でのナフサの問題についてもご存じだと思うが、そのくらい例外なくゼロベースでこれを継続するかどうかを議論している。

また、エコ漁船等の補助金について、「100億」と言ったが、具体的にはヒートポンプ37億、エコ漁船189億、漁業の経営対策49億などである。税調の議論は、最終的に税制改正大綱としてまとめられ、予算とともに閣議決定されるという仕組みになっており、その時点で固まってしまう。現在は農林水産省を代表して山田副大臣に税調の場でご発言いただいているが、みなさまに様々な場面でご発言いただきたい。最後は国会が決めることであるので、その際にも大いに議論にご参加いただきたい。

どういう未来を創るために租特をどうするのかという理念がなければ、例え増税を勝ち取ったとしても、もっと多くの損失を生み、国民の不信を招くことだけなので、理念あるパッケージとして租特の見直しを行っていきたい。

【行政刷新会議「事業仕分け」の評決状況関連】

(山田副大臣) 有機農業総合支援モデル事業については、是非、復活折衝したいと考えている。

(郡司副大臣) 行政刷新会議そのものについては、お配りした資料以上の情報は我々も持っていない。今後、仕分け結果に対する政務三役の考えを示していく必要があると考えており、大臣がWTOの出張から帰り次第、話し合いをしていきたい。

農道事業に関しては、仕分け結果への対応方針が決まっておらず、国交省との協議等について検討する段階にはない。

政権交代に伴い、ダムそのものへの見直しが行われており、農水省関連のダムも取り上げられている。構造上の欠陥や低い利用率など問題になっているダムがいくつかある。現在、そのような問題を解決するための調査を行っており、今月中にそれぞれのダムについて、おおよその対応方向を示していく予定である。今後、適宜政策会議にも諮っていきたい。

農業集落排水事業や鳥獣害対策事業など、事業仕分けで自治体の判断に任せるとされた事業については、地方分権や一括交付金の動きとの関係が不明であることも

あり、現時点でどのように対応するかは決まっていない。

農業共済については、法律で定められた負担割合を変更できるかという問題がある。また、農業共済事務費の見直しについては検討する必要があるが、戸別所得補償との関係で、共済にうまく仕事を付与しようと考えている面もあるので、慎重な検討が必要である。

事業仕分けの見直しに皆さんにご参加いただく件は、悩ましい問題である。利益誘導型の政治を改める必要はあるが、一方で国全体の利益にかなう地方の要望を届ける必要がある。政策会議では、我々から皆さまにご報告をし、いただいた意見について持ち帰り検討するという形をとっている。その中で皆さまのご意見をなるべく反映できるように努力していきたい。

(舟山政務官) 有機農業総合支援モデル事業は廃止と評決されているが、そのまま受け入れると決まったわけではない。民主党としても、有機農業、環境保全型農業の推進は重要であると考えており、今後の対応を検討したい。この事業は今回の仕分け作業の中ではモデル事業ではないと判定された。今後、予算の括り方、要求の仕方等について精査する必要があると考えている。

【その他】

(山田副大臣) 企画部会には、1度も出席していない委員、農業団体関連の委員もいる。委員の改選を行おうとも考えたが、委員の任期等は法令で定められており、委員による自発的な辞任は可能だが、大臣が委員を解任することはできない。そこで、食料・農業・農村基本計画の策定については、企画部会を離れて政務三役で行うことも考えたが、最終的に、我々の考えを企画部会の場で説明し、それに沿った形で基本計画を作ってもらえばいいのではということになり、郡司副大臣、佐々木政務官、そして前回の企画部会は私が出席した。自公政権時代に任命された委員の方々だが、現在のところ、我々の考えを受け止めていただいている。仮に我々の考えにそぐわない意見が出てくれば、それは取り上げないという方針で臨んでいる。

(舟山政務官) 戸別所得補償のモデル事業は、米で先行という話があったが、水田農業で食料自給率を高めるため、米と転作部分をセットで行うものであるという点について、誤解いただかないよう、お伝えする。

(以上)